

第 22 回 公害健康被害補償予防業務評議員会 議事要旨

1 日時：令和7年7月 31 日(木) 14 時 00 分 ～ 15 時 30 分

2 会場：対面及び Web 会議システムによるハイブリッド開催

3 議題：

- (1) 令和6年度公 害健康被害補償業務の実施状況
- (2) 令和6年度公害健康被害予防事業の実施状況
- (3) 質疑応答、意見交換

4 出席者：

＜評議員(五十音順)＞

赤堀評議員、石塚評議員、岩村評議員(代理:伊東氏)、及川評議員、崎田評議員、嶋尾評議員(代理:皆藤氏)、新保評議員(代理:柳谷氏)、関評議員、高橋評議員、中西評議員、藤波評議員、船越評議員(代理:西川氏)、古川評議員

＜環境省＞

大臣官房環境保健部

伯 野 部 長

大臣官房環境保健部 企画課保健業務室

田 中 室 長

楠本室長補佐

水・大気環境局 モビリティ環境対策課

河村課長補佐

＜独立行政法人 環境再生保全機構＞

独立行政法人 環境再生保全機構

飯 塚 理 事 長

田 中 理 事

小林補償業務部長

鈴木予防事業部長

5 議事要旨：

- (1) 令和6年度公害健康被害補償業務の実施状況
独立行政法人環境再生保全機構(以下「ERCA」という。)から報告
- (2) 令和6年度公害健康被害予防事業の実施状況
ERCA から報告
- (3) 質疑応答、意見交換
次の質疑が行われた。
(注)回答は、ERCA によるもの

【公害健康被害補償業務に関する質疑応答、意見】

- ① 50年継続した委託団体から変更したが、申告率99%を超えるなど、公害健康被害補償制度の安定した運営を継続できている、ICT活用による効率化で経費を44%削減するなど、顕著な成果を上げていることは大きな成果と考える。

→ 高い申告率と経費削減について、評価いただき光栄。

令和6年度は委託先変更後の徴収業務初年度であったが、全国約100ヶ所での対面での説明会方式からオンラインでの説明会に切り替えるなど、委託先と連携を密にICT活用に取り組んだ結果、申告率99%以上を確保することができたものと考えている。

- ② 平成30年度から導入しているPay-easy(以下「ペイジー」という。)とオンライン申告について今後の展開を伺いたい。

→ オンライン申告システムについては、令和7年6月末時点で85%の納付義務者に利用いただいているが、申告の際の利便性を更に向上させるためにシステムの改修を行うなど、オンライン申告率100%を目標に促進を図りたい。

また、ペイジーの利用についても、納付義務者、金融機関、ERCAの3者ともにメリットがあることから、納付書のブラッシュアップ等により今後とも促進を図りたい。

- ③ オンライン申告・ペイジーを利用されている納付義務者については書面ではなく、メール等で申告の案内をしたらどうか。

→ 申告率100%を目標に、確実な申告が行われるよう書面案内をしているが、費用の削減につながるためメールでの案内についても検討していきたい。

- ④ 民間競争入札の結果、徴収関連業務について新たに株式会社東京商工リサーチと委託契約を締結し、令和6年度は委託先変更後初の徴収業務であったが、申告率99%以上が確保されている。

もう少し早く委託先を変更できたのではないかという見方もある一方で、このような成果につながった見解をこれまでの経緯を踏まえて伺いたい。

→ 平成21年度から3回民間競争入札を行ってきたが、競合他者がなく、結果的に委託先変更には至らなかった。

令和6事業年度からの委託先変更は、これまで3回の民間競争入札の経験を踏まえ、ICTの活用など業務効率化に向けた検討を重ねてきた結果であり、実際の業務の執行に当たっても新たな委託先となった株式会社東京商工リサーチと連携を密にし、相談対応や指導を日々丁寧に実施した結果、申告率99%以上を確保することができたものと考えている。

【公害健康被害予防事業に関する質疑応答、意見】

- ① 公害健康被害予防基金は、業務を運用するために運用益の高い投資先の選定が重要になるが、長期的視点も必要となるグリーンボンドやソーシャルボンドなど、投資責任の視点から大切な運用を進めている点を評価する。

→ 基金の運用方針について評価いただき光栄。

今後とも事業費の確保と投資責任が両立できるよう、着実な基金運用に努めたい。

- ② 患者に寄り添った長期的な予防業務として、呼吸リハビリテーションの普及と人材育成を柱に、医療従事者、地域住民、地方公共団体、患者会等と連携して、総合的な取り組みを推進している点を評価する。

令和6年度の実績を踏まえ、課題として見えてきた点、どう対応するかなど、今後の方向性に関して伺いたい。

→ 関係機関と連携協働しての取組について評価いただき光栄。

令和6年度に見えてきたこととして、地域において呼吸リハビリテーション等の事業が行われるようになるためには、関係者に呼吸リハビリテーションの有用性について認識いただくとともに、医療従事者、NPO 等のステークホルダーとの間で連携協働して事業を実施するノウハウを身につけていただくことが課題であると考えている。

令和6年度の公害患者団体等との連携協働事業を横展開する取組として、令和7年度には新たに公益財団法人公害地域再生センター(あおぞら財団)との協働により、全国4ヶ所の会場をオンラインで繋ぐイベントを開催予定。イベントでは、予防事業の研修を受講した看護師や、理学療法士などの方が講師となり、呼吸リハビリテーションを地域の方々にも体験いただくプログラムを予定している。

このような事業を協働事業のモデルの1つとして、地方公共団体に情報共有や働きかけを実施していく。

今後の事業の更なる普及に向けて、呼吸リハビリテーションの有用性や地域連携型モデルに関する知見の収集も必要なため、日本国内外の動向調査も予定している。

以上